

食料価格高騰による「こども食堂」 運営支援金のお知らせ

徳島県は、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、
「こども食堂」の活動を応援します！

対象

「こども食堂」一覧(県ホームページ)に掲載された「こども食堂」の運営者

支給対象期間

前期：令和7年7月1日から令和7年10月31日開催分

後期：令和7年11月1日から令和8年2月28日開催分

支給額



「こども食堂」における食事提供実績数合計の、
10の位以下を切り捨てた食数に100食あたり1万円を乗じて得た額

【上限】各支給対象期間 1団体あたり50万円(5,000食分)

【例】前期に「こども食堂」を5回開催し、延べ458食を提供した場合 → 支給額4万円

申請受付期間

受付期間延長!

前期：令和7年10月1日(水)から令和7年12月26日(金)まで

後期：令和8年2月2日(月)から令和8年3月31日(火)まで

お問い合わせ先

徳島県こども未来部こども家庭支援課ひとり親家庭・居場所づくり担当
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
電話番号：088-621-2715
メールアドレス：kodomokateishienka@pref.tokushima.lg.jp

※支給要件や申請方法等、詳しくはこちら

